

II. 事業報告

1. 私立大学の情報教育及び情報環境に関する調査及び研究

1-1 情報教育に関する研究

20年度は17の学系別FD/IT活用研究委員会（担当理事：深澤 良彰、学系別委員長は付録の委員会委員一覧を参照）と世界水準情報専門教育研究委員会（担当理事：村井 純、委員長：斎藤信男：駒沢大学）および情報倫理教育振興研究委員会（担当理事：原文雄、委員長：荒木 伸治、立教大学）を継続設置して、対応した。以下にそれぞれの事業を報告する。

1-1-1 ファカルティディベロップメントにおける情報技術活用の研究・支援

人文・社会・自然科学に亘る学系別のファカルティ・ディベロップメントに求められる情報技術の活用法について研究するため、医学、歯学、薬学を除く14学系のFD/IT活用研究委員会では、「中央教育審議会」の審議のまとめ、学士課程共通の「学習成果」に関する参考指針を参考に、学部段階の卒業時に分野別に最低限身に付けるべき固有の能力、いわゆる「分野別学士力」の到達目標を中心に研究し、サイバー・キャンパス・コンソーシアムの10学系の分野別運営委員会と合同で中間報告をとりまとめ、11月17日に文部科学省の中央教育審議会を担当の高等教育政策室長宛に「分野別学士力考察の中間報告」として提言した。

提言に際しては、委員会での学士力案を分野ごとのサイバーFD研究者（私立大学教員1万5千名の内、約8千6百名）にインターネットで配信し、720名から意見を伺い、その上で再度見直しを行うとともに、社会からも意見を可能な範囲で聴取した上で中間的にとりまとめを行った。詳細は、一般報告の4を参照されたい。なお、到達目標、コア・カリキュラムが設定されている医学、歯学、薬学では教員に求められる教育力の問題を中心に検討を行った。研究活動の成果を共有できるよう委員会での検討状況は、Webサイトに議事概要を掲載し、公開した。今後は、学士力の到達目標の水準、コア・カリキュラムのイメージ、到達度の測定方法・評価方法を21年度に検討することを予定している。

以下に、17の委員会の活動概要を報告する。

(1) 英語教育FD/IT活用研究委員会

本委員会（委員長：山本涼一、帝京科学大学）は、20年6月、7月、8月、10月、21年3月の計5回開催した。「英語教育における学士力」の範囲については、まず学部共通の基礎的な知識・技能をとりまとめ、次ぎの段階で専門英語について検討することとした。身につけるべき能力の内容について、当初は対話の聞き取り、専門分野の英語を聞いて理解する「聞く力」、日常生活で意見・考えを伝達し、英語を通じて交渉できる「話す力」、英語の新聞・雑誌の概要を把握、英語の専門書を要約できる「読む力」、英語で伝えるべき内容を整理し、相手と交渉できる「書く力」、4技能を活用して協働で役割分担して新しい価値を生み出す「問題解決する力」、自文化の伝達と異文化の違いを理解し、互いに支え合う「異文化を理解する力」を掲げたが、英語力を超えた範囲

にまで拡大しすぎるとして、英語教育で扱うべき固有の能力とし、学習到達度の測定が客観的、標準的に可能な範囲とした。とりまとめに際しては、本協会加盟校の語学系担当教員732名（サイバーFD研究者）にインターネットで意見を求めたところ45名から貴重な意見を伺い、さらに賛助会員の企業や社会の意見も加え、以下の通り中間的に取り纏めた。

<英語（学部共通）教育における学士力>

1. 身近な事柄について簡単な会話ができ、比較的短い文章を読み書きできる。
2. 日常生活の話題や関心事について聞き話し、まとまりのある文章を読み書きできる。
3. 必要な情報や説明を的確に把握し、要点を伝達して理解を得ることができる。

（2）心理学教育FD/IT活用研究委員会

本委員会（委員長：木村 裕、早稲田大学）は、20年7月、8月、10月、21年2月の計4回開催した。心理学の学士力をどのように捉えるべきかについて、「心理学部や心理学科で学ぶ心理学」「教養科目として学ぶ心理学」「各種資格のために学ぶ心理学」等があるが、専門科目としての心理学を対象に資格取得に偏向することなきよう留意するとともに、心理学を通じて身につけた能力を生活面、社会面で活用できる能力を想定した。当初は、①人間の心や行動現象の原因を客観的手法を用いて解析できること、②個人的要因と社会・文化的要因の影響を理解出来ること、③人の気持ちを理解し、公平に判断する3つの能力を掲げて、心理学担当教員（サイバーFD研究員）482名にインターネットで意見を求めたところ40名から意見があった。その結果を踏まえて、見直しを行い、面接・観察・検査・調査・実験の方法や統計的・質的分析などの心理学的手法を用いて、要因を整理できるようにすること。また、個性・能力・動機などの内的要因、社会や文化による外的要因、生物学的要因の影響を受けていることへの理解力とした。なお、「公平に判断する能力」については、一般常識で心理学固有の能力ではない等の意見があり削除した。新たに統合学習として心理学の知識・技能を活用して自己と社会の諸現象の理解に応用できる能力を追加し、以下の通り中間的にとりまとめた。

<心理学教育における学士力>

1. 人間の心や行動が、生物学的要因、個人的要因および社会・文化的要因の影響を受けていることを理解できる。
2. 科学的な手法を用いて、人間の心や行動に関わる現象の諸要因を明らかにできる。
3. 様々な心理学的理論や技能を用い、自己および社会の諸現象の理解に応用できる。

（3）法律学教育FD/IT活用研究委員会

本委員会（委員長：吉野 一、明治学院大学）は、20年6月、7月、10月、21年2月の計4回開催した。学部における法学教育は、①法曹の専門職を目指して法科大学院に進学する学生のための基礎学力、②准法律専門職（パラリーガル）を目指す学生のための基礎学力、③一般社会での「総合職」として活躍するための基礎学力を担って

いる。これらの能力は基本的には共通すると考え、法曹として要求される高度な法的推論能力までは目指せないが、社会生活において必要とされる専門的な法律知識および法的推論の能力として検討を行い、基礎的な法知識、法的思考と表現的基礎力、法的に議論する力、法の背景・原理の理解力等の視点から最低限身につけるべき能力の検討を行い、「話しを聞いてメモをとり、客観的論説文が書ける。法的判断に法源等根拠の呈示ができる。条文、判例、学説の関係を理解している。」の観点からインターネットで法学担当教員377名（サイバーFD研究者）に意見を求め34名から意見を伺うとともに、委員を通じて社会の意見も踏まえ見直した結果、以下の通り中間的にとりまとめた。

＜法学教育における学士力＞

1. 実定法の全体像を把握し、主要な実定法の原則・概念・ルール（判例・学説等を含む）の意味を具体例で説明できる。
2. 事例（基本的な問題）の概要を客観的に把握し、解決の根拠となる法を発見し、それを適用して、妥当な法的解決を見だし、その理由を説明できる。
3. 広い視野から、法の背景あるいは基礎を構成する原理に基づき、法を分析・評価できる。

（４）経済学教育FD/IT活用研究委員会

本委員会（委員長：林 直嗣、法政大学）は、20年4月、7月、9月、10月、21年2月の計5回開催した。検討に当たっては、企業から求められる経済学的素養について関係企業を招請しヒアリングするとともに、教員がイメージする能力とのマッチングを行い、統計などの数的処理力、語学・表現力、データに客観的判断思考などを確認した。その上で委員会は、学士力のイメージとして、①経済生活や経済全体の仕組みが相互依存関係にあることの理論的理解、②経済の歴史・制度、経済情勢の認識、③経済理論の活用による意思決定・政策判断、④経済データに基礎にした科学的思考、⑤経済から派生する問題を個人の問題として考えるの観点から最低限身につけるべき能力を整理し、経済学担当教員637名（サイバーFD研究者）へインターネットで意見を求めたところ、57名から意見を伺い、それにもとづき見直しを行った結果、以下の通りの中間的に取り纏めた。

＜経済学教育における学士力＞

1. 日常の経済生活や経済全体の基礎的な理論を理解できる。
2. 経済の歴史や制度と今日の経済情勢の知識を身に付ける。
3. 国内外のさまざまな経済政策の基礎的な知識を理解できる。
4. 経済データの意味を理解し、必要なデータを収集・整理して、統計的な処理ができる。
5. 現代社会の経済問題の倫理的側面の重要性を理解できる。
6. 経済問題を総合的に分析し、自主的な意思決定に活用できる。

(5) 経営学教育FD/IT活用研究委員会

本委員会（委員長：岩井千明、青山学院大学）は、20年9月、10月、21年2月の計3回開催した。委員会では学主力と産学連携について検討を進めた。まず、学士力の検討に当たっては、①企業をはじめとする組織の仕組（人、物、金、情報）の関連付けの理解ができること、②経営の知識を活用して現実の問題、意思決定が理解できること、③状況を分析して計画の提案・実践に対する姿勢を持つことができること、④組織の社会性、役割、企業倫理等の重要を認識できることをイメージし、インターネットで経営学担当教員（サイバーFD研究員）606名に意見を求めたところ、44名から意見を伺い、「理論と現実のバランスを考えた教育、水準が高いので社会人に必要な常識に止どめる、到達目標の達成度の測定方法が問題」などの意見を踏まえ、見直しを行い、以下の通り中間的に取り纏めた。

<経営学教育における学士力>

1. 企業をはじめとする「組織」の全体的な仕組みを経営資源と関連付けて理解できる。
2. 経営理論に基づき現実の組織行動を論理・実証的に捉えることができる。
3. 企業をはじめとする組織の一員として、現実の問題に対して解決策を提案・実践しようとする姿勢を持つことができる。
4. 企業をはじめとする組織の社会的責任の重要性について認識できる。

また、産学連携の問題については、演習授業を積極的に取り入れていくことが必要であることから、社会との連携を教育現場にどのように設定するかは極めて重要な課題である。人材ニーズのマッチングを行った上で、教員の企業でのフィールドワーク、インターンシップなど連携の仕組みを私情協の事業の中で展開することの重要性と協力を確認した。

(6) 会計学教育FD/IT活用研究委員会

本委員会（委員長：岸田賢治、名古屋学院大学）は、20年6月、8月、10月、21年1月、3月の計5回開催した。委員会では学士力の検討を行うとともに、絵に書いた餅とならぬようコア・カリキュラムにもとづく試験問題の事例研究を進めた。まず、学士力の到達目標としては、専門職業人に求められる会計情報の作成力に目標を置くのではなく、社会人一般に求められる会計情報の利用者として財務諸表を読みこなす能力とした。そのためには、会計学の見方・考え方の基礎、パナランスのとれた会計思考・判断による問題発見力、会計情報の真実性や有用性を見極め、問題解決に向けた判断ができる力、いわゆる「会計マインド」を意識した能力として整理し、インターネットで会計学担当教員（サイバーFD研究員）186名に意見を求めたところ、21名からの「理論と現実のバランスを考えた教育、社会人に必要な常識に止どめる、達成度の測定方法が問題」などをの意見を踏まえ、見直しを行い、以下の通り中間的に取り纏めた。

＜会計学教育における学士力＞

1. 会計情報の特徴や作成プロセスが理解できる。
2. 組織活動の財やサービスを計数的に測定し、伝達できる。
3. 組織の経済活動の実態を会計情報として体系的に把握し、問題発見・解決のために利用できる。
4. 会計情報の有用性を理解し、経済的意思決定ができる。

次いで、12月よりにかけて共通の基礎能力を含めた詳細な学士力の検討をおこない、コア・カリキュラムをベースとして会計学入門、財務会計、管理会計、会計情報システムの4分野における授業の理解度チェックのためのサンプル問題を作成し、これをもとに到達能力の測定手段を検討することになった。

(7) 社会福祉学教育FD/IT活用研究委員会

本委員会（委員長：前田美也子、武庫川女子大学）は、20年8月、10月、21年1月の計3回開催した。検討の視点として、人権尊重に対する理解力、社会福祉士以上のソーシャルワーカーの力（企画力、ファンドレイジングなど）、犠牲や奉仕でない自己による発達の精神をもつ力に留意して、①生活にかかわる問題から社会福祉の仕組みの説明、②利用者の権利擁護、自立支援を行うためのソーシャルワークの価値、知識・技術の修得、③社会に必要なサービスを企画する基礎的な実践力など、実際のソーシャルワーカーからの意見（現場経験だけでは限界があり、理論的基盤を持つこと、財政論・管理論、経済の仕組みなど関連政策などの知識を理解する教養教育が必要、福祉専門職でなく福祉従事者となってしまっている）を参考に整理し、インターネットで社会福祉学担当教員（サイバーFD研究員）185名に意見を求めたところ、12名からの「生活者の目線で利用者のニーズをとらえる力、社会に働きかけるソーシャルワーカーの役割、実践力を養う教育まで取り組めるか難しい」などの意見を踏まえ、見直しを行い、以下の通り中間的に取り纏めた。

＜社会福祉学教育における学士力＞

1. 人間と社会環境の視点から、現代社会の生活に関わる諸問題を把握し、改善・解決に必要な社会福祉の仕組みを理解できる。
2. 人権尊重及び社会正義の理念を確認し、ソーシャルワークの目的・価値・倫理の概要を理解できる。
3. 利用者を理解し、利用者ニーズを分析できる。
4. ソーシャルワークの専門的な知識及び技術を身につけることができる。
5. 社会福祉に関する制度・政策を客観的に分析し、社会に必要な資源やサービスプログラムを企画する応用力を身につけることができる。

(8) 物理学教育FD/IT活用研究委員会

本委員会（委員長：藤原雅美、日本大学）は、20年6月、7月、9月、10月、21年2月の計5回開催した。学士力の検討に際して、物理の基本知識と自然法則の理解、自然現象をモデル化する力、数理的な技能、実験的検証力を要素として、①物理学の基本法則と概念の認識力、②自然現象を仮説、モデル化、数理解析する力、③実験から仮説を検証する科学的態度の力を整理して、インターネットで物理学担当教員（サイバーFD研究員）284名に意見を求めたところ、35名からの「仮説、モデル化、数理解析は水準が高すぎる、科学的態度の具体化」などの意見を踏まえるとともに、企業、研究所からの社会の声も加えて見直しを行い、以下の通り中間的に取り纏めた。

<物理学教育における学士力>

1. 物理学の法則と概念の基礎を理解している。
※ 物理学は、自然の成り立ちや振る舞いを客観的かつ論理的に探求する学問で、それらの法則と概念は、人類の生存と社会の発展に有効に活用することができる
2. 自然現象を科学的に考察するために、仮説を立て、モデル化し、数理的技法を活用することができる。
※ 自然現象のしくみを物理学の知識に基づいて考察し、数理的な手法を用いて機構を解析し、自然の振る舞いを予測できることが求められる
3. 実験結果や観察に基づき、自然現象のしくみを客観的に捉える態度を身につけている。
※ 態度とは、自然現象を仮説や予測だけに頼らず、自身又は他者の実験や観察の結果を踏まえて客観的に判断し、問題の解決や状況の改善を図ろうとすること

(9) 化学教育FD/IT活用研究委員会

本委員会（委員長：高野 頌、同志社大学）は、20年6月、7月、9月、21年3月の計4回開催した。学士力の検討に際しては、一般教養としての化学教育、化学を専門としない工学・理学分野における化学教育、化学を専門とする化学教育の3領域とした。①教養としての科学教育では、環境・食料・エネルギーなどの問題を物質科学の観点から認識・思考できる力。②理系教育では、化学物質の性状や化学反応の法則性から、化学物質の安全性、代替性を理解する力。③専門教育では、化学の専門基礎知識と実験・数値解析の技術を用いて、論理的に持続可能性・安全性・信頼性を総合的に判断する力として整理し、インターネットで化学担当教員（サイバーFD研究員）266名に意見を求めたところ、20名からの意見を踏まえ、以下の通り中間的にとりまとめた。

<化学教育における学士力>

1. 物質科学の観点から、身の回りの現象・事象や環境・食料・エネルギーなど多くの問題を適切に認識し、判断できる。
2. 化学物質の性状や化学反応の基礎知識、実験技術および数値解析技術を用いて問題解決に取り組むことができる。
3. 現代化学における新たな知見に基づいて論理的思考を行い、持続可能性・安全性・信頼性などに配慮して、物質を適切に活用することができる。

(10) 機械工学教育FD/IT活用研究委員会

本委員会(委員長:曾我部 潔、上智大学)は、20年6月、7月、9月、10月(2回)、21年3月の計6回開催した。検討に当って、まず産業界の技術部長クラスの経験者、シニア2名から意見を聞くことになり、感性を数値化する力、論理的・創造的思考力が重要であることを確認した。その上で委員会は、①力学・材料・制御技術・情報技術系の専門知識と機械・システムの設計への活用、②生産・加工等の知識と製造への活用、③機械・システムの運用・管理上の問題への取組み、④安全性・倫理性を配慮した機械・システムの構想として整理し、インターネットで機械工学担当教員(サイバーFD研究員)467名に意見を求めたところ、47名からの意見を踏まえ、機械工学固有の学士力とすべく到達度の測定可能な具体的な目標設定を心がけ、以下の通り中間的にとりまとめた。

<機械工学教育における学士力>

1. 人間や社会に有益な機械・システムを構想できる。
2. 力学系、熱・エネルギー系、材料系、制御技術系、数理・情報技術系等の基礎知識を、CAD/CAE等の技術を活用して、機械・システムを設計できる。
3. 設計した機械・システムを製造するために、加工学・生産工学等の基礎知識やCAM等の情報基礎技術を理解することができる。
4. 機械・システムの設計・製造および運用・管理の中で、自然との共生、安全性や倫理性等に十分配慮することができる。
5. 身の回りの機械・システムに対し、その問題点を指摘したり、改善案を持つことができる。

(11) 建築学教育FD/IT活用研究委員会

本委員会(委員長:岩井正一、日本大学)は、20年6月、8月、9月、10月、21年3月の計5回開催した。検討に当って、基礎学力、プレゼンテーション・コミュニケーション力などの常識力、安全・安心、社会に対する信用と信頼の確立、設計中心教育から設計・生産・環境との連携、施工系の意見を取り入れることなどに配慮して、①建築に関する包括的な専門知識の修得、②安全性と快適性を実現する社会基盤の整備に必要な素養の修得、③企画・設計・生産・維持管理の基礎能力の修得として整理し、インターネットで建築工学担当教員(サイバーFD研究員)334名に意見を求めたところ、27名から「専門的基礎事項の修得、幅広い建築技法の修得、安全・公共福祉に配慮、総合的応用力」等の意見があり、各委員が収集した企業、社会人の意見も加え、到達度の測定可能な目標設定を心がけて、以下の通り中間的にとりまとめた。

その後、詳細な学士力の検討を開始した中で、一級建築士の受験資格の変更に伴い2年間の実務経験必要とされることから、大学教育でのインターンシップの拡大などの問題が今後の課題として指摘され、対応策についても検討することの必要性が確認された。

<建築学教育における学士力>

1. 建築に関する学術、技術および芸術の包括的な専門知識を修得できる。
※ 建築に関して必要な工学基礎知識の修得から芸術的価値の素養までの幅広い学問体系を包括的に修得すること
2. 生活環境の継承および構築に必要な建築技法を身につけることができる。
※ 建築に関する設計・計画、歴史意匠、環境工学、設備、構造力学、一般構造、材料、生産などに求められる幅広い専門技法を修得すること
3. 生命の安全、財産の保護、公共の福祉の視点から、建築を考えることができる。
4. 建築に関する問題解決力や創造的思考力の基礎を身につけることができる。

(12) 経営工学教育FD/IT活用研究委員会

本委員会（委員長：渡辺一衛、成蹊大学）は20年6月、9月、10月、21年3月の計4回開催した。学士力の検討に際しては、カバーする範囲が広いことから最大公約数を想定し、JABEEは参考にとどめ固有の専門教養を研究、専門知識・能力の業務プロセスへの活用、人・物・金・情報の活用、倫理観や態度に専門性を生かせるかを考えることにした。そこで、①企業や組織体の活動を人、モノ、機械設備、方法の観点から調査・分析する力、②モデリング、データ解析、オペレーションズ・マネジメント等の課題の発見・構造化・解決に必要な基礎力、③マーケティング、システム設計、プロジェクト・情報システムの管理などの素養、④技術と経営の融合を図る態度の修得として整理し、インターネットで経営工学担当教員（サイバーFD研究員）110名に意見を求めたところ、11名からの意見を踏まえ、以下の通り中間的にとりまとめた。

<経営工学教育における学士力>

1. 経営資源を有効活用するために、企業や組織体の活動を科学的に調査し、分析できる。
※ 品質、コスト、納期、生産性、環境、リスク、就業意欲（モラル）を考慮して、人、モノ、サービス、機械設備、方法、情報およびシステムの観点から調査・分析できる。
2. 企業や組織体の活動に関して課題の発見、課題の構造化、課題の解決に必要な基礎能力を身に付けることができる。
※ モデリング、データ解析、シミュレーション、統計的手法、数理的手法およびオペレーションズ・マネジメント（工程管理、資材管理、作業管理、設備管理、品質管理、原価管理、物流管理、販売管理、情報管理、環境管理、リスク管理など）の基礎的能力を修得する。
3. 企業や組織体の活動に必要なシステムの計画、設計、運用、管理、改善の基礎知識・技能を身に付けることができる。
※ マーケティング、ビジネスモデル、システムの設計、プロジェクト管理、情報システム管理についての素養を身に付ける。
4. 技術と経営およびこれらを取り巻く社会との関わりを理解し、社会的責任に配慮することができる。
※ 技術者倫理と経営者倫理に基づき、技術の進歩と経営上の問題を把握して目的の達成に向けて判断し、全体を調整する意識をもつことができる。

(13) 栄養学教育FD/IT活用研究委員会

本委員会（委員長：武藤志真子、女子栄養大学）は、20年7月、10月、21年1月、3月の計4回開催し、学士力の問題を中心に研究するとともに、専門科目の授業規模の適正化（40名対象授業の拡大）に関する検討を行った。学士力の検討に当って、①管理栄養士国家試験の合格レベルが最低限であり、学士力は栄養士・管理栄養士教育で得た知識・能力等のライフステージにおける応用力、活用力が重要、②専門基礎では人々の心身の健康、食に関する知識とスキル、集团的視野、食情報の収集・分析・活用・発信の力、専門分野では集団への食事提供、予防医学における栄養管理、病弱者の臨床栄養管理、栄養政策に取り組む力とし、「管理栄養士養成課程におけるモデルコアカリキュラム」及び病院・福祉・保健所などで働いている管理栄養士の意見を参考に整理し、インターネットで経営工学担当教員（サイバーFD研究員）241名に意見を求めたところ、27名からの意見を踏まえ、以下の通り中間的にとりまとめた。

<栄養学教育における学士力>

1. 栄養・食生活と心身の健康との相互関係を理解できる。
2. 栄養・食品・調理の知識を持って、健康の増進・維持・管理に関する栄養教育ができる。
3. 疾病の予防・治療および再発を防ぐための食事・栄養療法について、科学的根拠に基づき説明できる。
4. 食環境づくり（食情報、食物確保、食の安全など）の必要性を理解できる。
5. 栄養マネジメントの基礎となる栄養評価と栄養改善計画が実施できる。

なお、専門科目における40名対象授業の拡大問題については、ITを活用することで80名の授業でも効果には差がないことを、評価・証明していく実験等を21年度に計画することにした。

(14) 被服学教育FD/IT活用研究委員会

本委員会（委員長：高部啓子、実践女子大学）は、20年6月、9月、10月、21年3月の計4回開催した。学士力の検討に当たっては、被服系基礎力、作る側、売る側、使う（着る）側に必要な能力を検討し、①被服の歴史・文化・役割の理解と表現力、②人体と被服構造・構成関係の理解、③材料特性の理解と企画設計、着用評価、維持管理、④関連産業の理解と社会ニーズの取り入れ、⑤環境とのかかわりの理解と生活の質の向上として整理し、インターネットで被服学担当教員（サイバーFD研究員）53名に意見を求めたところ、4名からの意見を踏まえ、以下の通り中間的にとりまとめた。

＜被服学教育における学士力＞

1. 被服の歴史・文化や役割を理解し、表現する能力を身につけている。
※ 被服の歴史や文化、装飾・慎み・身体保護などの被服の社会的、保健衛生的役割を理解し、被服に関する、あるいは被服を用いたプレゼンテーションや文章表現、服飾造形などによるイメージや感性の表現ができる力を有し、これらを手段として他者とのコミュニケーションがとれる能力) :
2. 人体と被服構造・構成の関係を理解し、表現できる。
※ 着衣基体としての人体の構造と運動、形態、生理を理解し、それらを把握する能力を有し、被服素材の選択や被服パターンの設計において、人体と被服構造との関係や人体と被服構成との関係を理解し、応用できる能力)
3. 被服材料の特性を理解し、企画設計、着用評価、維持管理ができる。
※ 被服材料の化学的、物理的特性を理解し、その知識を応用して被服造形の企画設計ができる能力、完成品の被服を着用した場合の審美性、形態適合性、動作適合性、生理的適合性、心理的適合性を着用者及び観察者の立場から評価できる能力、使用中の被服について形態を保持し、衛生的で快適であるよう維持管理できる能力を有すること
4. 被服関連産業を理解し、社会のニーズを把握する方法論を身に付ける。
※ 繊維、アパレル産業における企画設計、生産、流通の仕組みや周辺領域の産業について理解し、社会、経済、環境などの時代の流れを意識しながら、生産者、消費者双方の立場から社会のニーズをとらえ、それに応じた活動ができる能力
5. 被服と環境との関わりの重要性を意識し、生活の質の向上に配慮することができる。
※ 被服の生産、流通、消費において生ずる環境問題を理解し、社会との関連において、環境汚染、過大なエネルギー消費に至らない省資源的ライフスタイルを考えながら、生活の質を向上させることができる能力。

(15) 医学教育FD/IT活用研究委員会

本委員会(委員長:内山隆久、日本大学)は20年6月、9月、21年3月の計3回開催した。医学教育では到達目標が明確であり、モデルコアカリキュラムも明確になっていることから、「教員の教育力」に絞った検討を行うこととした。教育の質の向上には、教員の教育力の把握とその向上・改善が重要であること、そのための方策として「学生の学習到達度を測るための手法(例えばポートフォリオ)」に加え、教員の教育力の把握とその向上・改善を目的としたティーチングポートフォリオの導入、およびその成果を活用したFDについて検討する必要があると判断し、本年度はティーチングポートフォリオの研究を行うことにした。第2回委員会ではティーチングポートフォリオについて、この方面に詳しい専門家の話を伺うこととなり、20年9月8日に以下の通り歯学、薬学分野のFD/IT活用研究委員会等と合同・連携した研究会を実施した。

＜医・歯・薬学教育FD/IT活用研究委員会合同研究会の概要＞

1. 「学生のポートフォリオ」の実践事例
講師:向井美恵先生(昭和大学歯学部口腔衛生学教室教授)
口腔衛生学の教育に、社会と歯科医療を結びつけることを目的にして1-5年まで通して、ポートフォリオを利用している。1年生では生活と健康をテーマに、外部の施設で早期体験学習を行いながら、気付き、事態や状況を判断できる力を養う教育をし、コミュニケーションを重視した実習後の振り返りノートや成長報告で、ポートフォリオの導入をしている。2年生では、福祉施設現場で介護による支援をしながら、口

口腔ケアの体験と福祉や環境の情報をポートフォリオ化している。3年生では、療育施設で実践診療に携わる中で、目標の設定、体験、成長報告をすることで、実習の振り返りができる。4年生では、学内教育が主体になり、CBTやOSCEを導入している。5年生では、口腔ケアの健康支援プログラム（ケアプラン）を学生自ら作成し、施設で実践する。患者の生活機能を評価し、これに基づいて嚥下リハビリや口腔内チェックを行う。患者ごとの支援プログラムを自分で作る。本学習では、目標設定、情報の入手、実践と自己評価、成長確認が一貫された教育システムとして構築されている。6年生には、今までの積み重ねを凝縮ポートフォリオ化して、卒後研修に生かしていく。将来は、デジタル化の方向を目指している。解決すべき問題として、評価基準や他の教科との関連性が挙げられた。

2. FDに高い効果をもたらす「プロジェクト学習とポートフォリオ評価」の基本と活用 講師：鈴木敏恵先生（千葉大特任教授）

教育者の教育能力を高めることがFDであり、コンピテンシーとは自らが獲得した知識や技術を現実に生かし、応用（行動）できる力と明確に定義した。自分の頭で考え、自主的に行動できる学生を育てることが教育の目的で、プロジェクト学習とポートフォリオの組み合わせで実現できる。プロジェクト学習では、最初に明確なビジョン（目的、願い：何のために行いたいのか）とゴール（具体的な目標）を定め、全体像を掴む（俯瞰）。ゴールに向かって進むその様々な過程で、ポートフォリオとして集めた一元化した情報を使って発表し合い、他の学生と幾つかの情報を共有する。最後に、凝縮ポートフォリオとして、論理的にまとめあげる（思考を可視化することが重要）。社会への貢献性、他人にも役に立つまとめ（エビデンスのある提案）になっているかどうか重点を置いて評価することが重要。自分の考えを客観的に見て、段階的に実現を目指す。その過程で振り返り評価、自己評価を行うので、自分の成長をも確認できる。自己評価については、苦勞した点や思考過程、他人との比較などを具体的に記述する。教育を始める前に、学生に気付き、課題の発見や解決の手順を容易にするために、ポートフォリオを説明し、導入する。最終目標は、具体的に社会に役立つ提案であることを定めている点に、注目したい。最後に凝縮ポートフォリオで自らの思考を客観的にまとめ上げることにより、将来のモチベーション形成に役立つ。

3. 医・歯・薬学教育の中でポートフォリオをどのように生かせるかは、教育にどう対座しているのか現状を俯瞰してみる（シラバス、コアカリ、国試など）とそこからポートフォリオを導入すべき分野が出てくることを確認された。

（16）歯学教育FD/IT活用研究委員会

本委員会（委員長：神原正樹、大阪歯科大学）は20年5月、9月（合同）、21年3月の計3回開催した。歯学教育では到達目標が明確であり、モデルコアカリキュラムも明確になっていることから、「教員の教育力」に絞った検討を行うこととし「現状の問題解決のために活用するティーチング・ポートフォリオと10年先の問題を解決するためのティーチング・ポートフォリオについて」研究を進めた。

先ずポートフォリオ評価について理解するため、以下の点について意見交換した。

1. ポートフォリオ評価とは
2. 教育現場へのポートフォリオ評価導入の経緯
3. ポートフォリオ評価の分類
* 学生のための学習ポートフォリオ、ティーチング・ポートフォリオ、教員評価、大学の管理運営者のためのポートフォリオ
4. 歯学教育におけるティーチング・ポートフォリオ

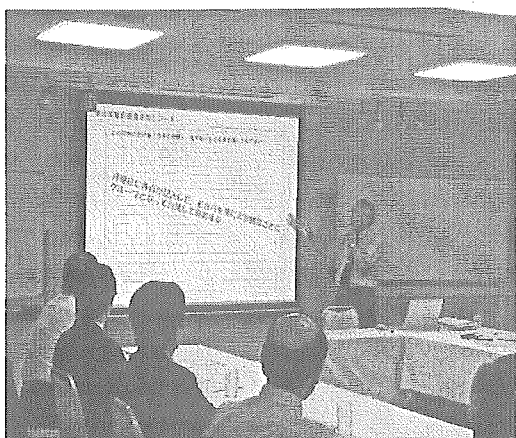
*大学の使命、期待される歯科医師像、歯学教育システムとティーチング・ポート
フォリオ、歯学教育へのティーチング・ポートフォリオ導入の方法・公開

その結果、新しい教育システムや教育技法を取り入れて行く中で、チュートリアルやPBLや様々な試みがなされているが、それがどのように学生にフィードバックされ、学生が6年間継続していけるかが今一つ明らかでない。生涯学習の姿勢を6年間の中で修得させることが大学の使命である。教育改革の様々な試みは、態度や内面の問題や卒後の学ぶ姿勢などを修得させるチュートリアル教育の目的と一致すると判断した。

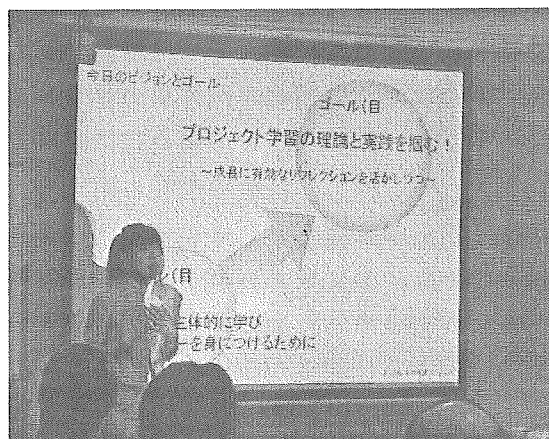
以上の検討を踏まえ、委員会ではティーチング・ポートフォリオの検討を進めるに当たり、教育者としての「職務」について“意識あわせ”しなければ、各大学共通の大学の使命を認識することにならないと判断し、今後は、各大学の資料を持ちよって教育者としての専門性、教育力について検討することにした。

(17) 薬学教育FD/IT活用研究委員会

本委員会（委員長：河島 進、北陸大学）は20年6月、9月(合同)、21年3月の計3回開催した。委員会は、アドバンス学習における科目横断型の授業モデルとその教材作成を行うため、現在各大学で最も不足している薬局でのセルフメディケーション（自己治療）に関する教育目標をモデルコア・カリキュラムで作成されていないので提案することにした。現場との連携により社会人のためのセルフメディケーションの意識を形成して行くことを目標とした。そこで、OTC（薬局で買える医薬品）やサプリメントのPBL用の教材シナリオを作成するため、疾患分野の症例を持ちより、疾患分野に関する患者背景（通信販売薬の使用、ドーピング検査を考慮するなど）をまじえた授業シナリオを共通のストーリーに統一することになり、21年度から開発に着手することにした。



【「学生のポートフォリオ」の実践事例】
昭和大学歯学部教授 向井美恵先生



【FDに高い効果をもたらす「プロジェクト学習
とポートフォリオ評価」基本と活用】
千葉大学 特任教授 鈴木敏恵先生

1-1-2 世界水準を目指した情報専門系教育の研究

世界水準情報専門教育研究委員会（担当理事：村井 純、慶應義塾大学、委員長：斎藤 信男、駒澤大学）では、政府の人材育成事業と大学教育現場との連携強化、持続可能なIT人材育成の産学連携の構築、情報専門系教育の質保証への取組み、ITイノベーターコンテスト等の実現にむけた可能性を模索し対策を研究するため、「大学教育におけるIT人材育成支援のための提案」の再検討を行い、平成21年2月27日第6回世界水準情報専門研究委員会において「大学教育におけるIT人材育成支援のための提案(最終報告)」をまとめた。以下にその内容を報告する。

(1) 検討の経緯

19年度の間報報告に続いて「大学教育におけるIT人材育成支援のための提案」について検討を続け、今回最終報告をとりまとめた。経産省と文科省による「産学人材育成パートナーシップ情報処理分科会」において、わが国のIT人材の育成を推進する施策の具体化として、独立行政法人情報処理推進機構と国立情報学研究所が連携して、IT人材育成にかかわる教員の育成・強化、教材の開発による実践的教育の拡充、産業界のニーズを踏まえた実践的カリキュラムの開発、インターンシップやリカレント教育の推進など連携して、産学がIT人材育成に関して協力していくための事業を実施することになった。同分科会では、産学が求める人材像を共有し、若い人材に対してキャリアパスを提示し、カリキュラム標準J07や共通キャリア・スキルフレームワーク、情報処理技術者試験等を活用した学生の能力の可視化、高度IT人材育成を効果的に進めるための専門化コミュニティの形成を強化している。

以上のような政府レベルの対応を考慮に入れ、19年度の提案について再検討し、これをもって最終報告とした。

(2) 提案の視点

政府と大学教育現場との連携強化が実現した。また、先導的ITスペシャリスト育成推進拠点校間では、教材等の洗練活動が展開され、成果の普及展開活動が進められている。さらに大学の情報専門学科のカリキュラム標準J07と実践レベルの共通キャリア・スキルフレームワークとの整合化に向けた作業が進められるなど、今後の活動に多くが期待される。他方、社会の信頼に応える人材育成に向け「学士力」の明確化と質保証への取組みが課題とされていることに鑑み、情報専門分野の人材像に求められるミニマム・リクワイアメントのモデル化及び教育内容・方法、到達度の測定など、IT人材教育を振興普及するためのオープンな研究協議の場を設け、協議の要点をインターネット上で公開する仕組みが望まれている。

(3) 提案の要点

- ① 文科省、国立情報学研究所、情報処理学会、それからIPAが連携する場として、文科省の呼び掛けによる「情報専門人材育成研究懇談会(仮称)」の発足が望まれるので、今後の展開を期待したい。

- ② 産学IT人材育成パートナーシップの構築で、「情報を専門としない分野に求められる情報通信技術活用力について、学士力のミニマム・リクワイアメントの設定、コア・カリのモデル化、学習到達度の判定基準・方法の研究を、本協会として産業界及び関係機関の協力を得て、21年度より検討したい。
- ③ 教員の職能開発を喚起するための取り組みとして、大学教員と産業界関係者による人材育成ニーズ交流会を開催し、情報専門、情報一般分野における人材教育の実態理解と課題の共有化を促進普及する仕組みについて本協会として検討し、実験する。大学教員のFDの一環として、希望する教員を対象に、キャリア形成支援の体験、教員のフィールドワーク、プロジェクト・マネジメント、PBLなどの指導力の研修、技術革新を伴う最新知識の学び直しが必要となる。
- ④ 学習の動機付けのためのエビデンスの提供支援、学習成果の講評・助言支援、教育プログラムの共同開発支援、教材の作成支援など、大学が産業界に教育援助を要請し、産業界からの援助を仲介する仕組みについて、実現可能な構想を再構築し、本協会として可能性を踏まえた上で実験することが望まれる。
- ⑤ ITでイノベーションに成功した企業の専門家とIT分野を目指す学生を結びつける拠点の構築は、情報処理分科会で「専門家コミュニティ形成」の検討が進んでおり、様子見として私情協としては新しい事業を企画しないということにした。
- ⑥ 情報を専門としない分野の学士力測定の構想の研究については、政府の取り組みの内容を見て、本協会としては情報を専門としない分野について、何らかの方法が考えられないか。例えば、大学共用試験、IPAのITパスポート試験などの活用について今後検討をして進めていきたい。
- ⑦ ITイノベータコンテストを掲げたが、キャリア形成支援の問題が進んでいることから、将来の課題として様子見とした。これをもって委員会の結論を報告を最終とした。

(4) 提案に対する意見交換

- ① 重要なのは大学のIT関係の教員の質の向上であり、教育改善は最大の課題であり、本提案は重要である。
- ② 教員の教育力改善やインターンシップ等への現場の理解を得ることが必要。当面は希望する教員、理解を得られる教員から実施していく。
- ③ IT関係の技術革新と企業での活用を視野に入れた教育ができるように改善することは意義がある。
- ④ 中教審の答申でも授業の中でのキャリアアップ教育の重要性、取組が指摘されているが、キャリアアップ教育には、体験学習や参加型学習が必要であり、学生の達成感が得られ、魂と魂が触れ合えるような授業が必要である。しかし、実際の教員には職業経験、キャリアアップの経験が少ないため、キャリア形成について実際の企業の現場に行き体験して来ることが必要で、これができない限り学生のキャリアアップ教育は難しい。教員の学び直しの場としても重要ではないか。
- ⑤ 全員参加を前提に参加状況を確認・評価する仕組みが重要で、実際の企業の現場に行き、見て、体験して来ることが教育力向上になり、FDになると思う。

- ⑥ 大学の課題として、教育研究で手一杯の中で教員を送り出せるかどうか。企業の課題として、どのような教員を受け入れるのか、場合によっては負担になるので、双方の条件を検討した上で行う必要がある。
- ⑦ インターンシップを教員が引率する形から始めてはどうか。現場で教員が学生に教える効果もあるし、企業側も従業員教育に指導法の参考になったケースもある。
- ⑧ 情報専門の部分については、産学人材育成パートナーシップに任せ、私情協は情報が専門でない分野を考えて行きたい。情報が専門でない分野や文系の取組は私情協に期待が大きい。

大学教育におけるIT人材育成支援のための提案
(最終報告)

平成21年3月14日

世界水準情報専門研究委員会

19年度に標記テーマについて、別紙の通りの報告を行い、文部科学省専門教育課に中間まとめとして報告した。他方、経済産業省と文部科学省による「産学人材育成パートナーシップ情報処理分科会」において協議が進められ、我が国のIT人材の育成を推進する施策の具体化を目的として、独立行政法人情報処理推進機構と国立情報学研究所が連携して、IT人材育成にかかわる教員の育成・強化、教材の開発による実践的教育の拡充、産業界のニーズを踏まえた実践的カリキュラムの開発、インターンシップやリカレント教育の推進など連携して、産学がIT人材育成に関して協力していくための事業を実施することになった。

同分科会では、産学が求める人材像を共有し、若い人材に対してキャリア・パスを提示し、カリキュラム標準J07や共通キャリア・スキルフレームワーク、情報処理技術者試験等を活用した学生の能力の可視化、高度IT人材育成を効果的に進めるための専門家コミュニティの形成を強化している。以上のような政府レベルの対応を考慮に入れ、19年度の提案について以下の通り再検討し、これをもって最終報告とする。

1. 政府と大学教育現場との連携強化

「産学人材育成パートナーシップ情報処理分科会」で各省との連携が実現した。また、先導的ITスペシャリスト育成推進拠点校間では、教材等の洗練活動が展開され、成果の普及展開活動が進められている。さらに大学の情報専門学科のカリキュラム標準J07と実践レベルの共通キャリア・スキルフレームワークとの整合化に向けた作業が進められるなど、今後の活動に多くが期待される。

他方、中央教育審議会答申及び教育基本振興計画で指摘の通り、社会の信頼に応える人材育成に向け「学士力」の明確化と質保証への取り組みが課題とされていることに鑑み、情報専門分野の人材像に求められるミニマム・リクアイメントのモデル化及び教育内容・方法、到達度の測定など、IT人材教育を振興普及するためのオープンな研究協議の場を設け、協議の要点をインターネット上で公開する仕組みが望まれる。

具体的には、文部科学省、国立情報学研究所、情報処理学会、独立行政法人情報処理推進機構産が連携する場として、文部科学省の呼び掛けによる「情報専門人材育成研究懇談会」（仮称）の発足が望まれるので、今後の展開を期待したい。

2. 産学IT人材育成パートナーシップの構築

- ① 情報を専門としない分野に求められる情報通信技術活用力について、学士力のミニマム・リクアイメントの設定、コア・カリキュラムのモデル化、学習到達度の判定基準・方法の研究を、本協会として産業界及び関係機関の協力を得て、2

- 1年度より検討したい。
- ② 教員の職能開発を喚起するための取り組みとして、大学教員と産業界関係者による人材育成ニーズ交流会を開催し、情報専門、情報一般分野における人材教育の実態理解と課題の共有化を促進普及する仕組みについて本協会として検討し、実験したい。
- ③ 大学教員のファカルティ・ディベロップメントの一環として、希望する教員を対象に、例えば以下のようなセミナーの構想を本協会としてとりまとめ、実験したい。
- * 生涯を通じた持続的な就業力の育成を目指すキャリア形成支援の体験
 - * 情報通信技術活用現場のフィールドワーク
 - * 知識の体系化と知恵を創造するプロジェクト・マネージメント、プロブレム・ベースド・ラーニング等の指導力の研修
 - * 技術革新に伴う情報システム等の最新知識などの学び直し
- ④ 大学の教育環境を充実するための産学連携として、学習の動機付のための現場・体験情報のコメント支援、学習成果の講評・助言支援、教育プログラムの共同開発支援、教材の作成支援など、大学が産業界に教育援助を要請し、産業界からの援助を仲介する仕組みについて、実現可能な構想を再構築し、本協会として可能性を踏まえた上で実験したい。
- ⑤ ITでイノベーションに成功した企業の専門家とIT分野を目指す学生を結び付ける拠点の構築については、情報処理分科会で「専門家コミュニティ形成」の検討が考えられているので、文部科学省又は経済産業省にIT業務への理解を普及する相談・助言機能の実現に関する取り組みを期待したい。

3. 情報を専門としない分野の学士力測定に関する構想の研究

情報を専門としない分野の学習到達度の判定を客観化・標準化するため、コア・カリキュラムに沿った測定試験（知識、技能、知識活用等）のモデル、例えば、情報処理技術者試験の活用、大学が共同して問題を提供し合う大学共用試験などについて、本協会として検討したい。

4. ITイノベータコンテストの構想研究

IT人材のインセンティブを高める方策として、「産学人材育成パートナーシップ情報処理分科会」でキャリア・パスのモデル化を作成し、キャリア開発計画にかかわる取り組みの普及に努力していることもあり、その進展が期待されることから、「ITイノベータコンテストの構想研究」は将来の課題としたい。

【出席者】

会長	戸高 敏之	(同志社大学工学部教授)
担当理事	村井 純	(学校法人慶應義塾常任理事)
委員長	斎藤 信男	(駒澤大学グローバルメディアスタディーズ学部 学部長)
委員	金子 満	(東京工科大学メディア学部メディア学科教授)
委員	青山 幹雄	(南山大学数理情報学部情報通信学科教授)
委員	神沼 靖子	(情報処理学会情報システム教育委員会委員長)
委員	岩野 和生	(日本アイ・ビー・エム株式会社執行役員、ソフトウェア開発研究所所長)
委員	小川 徹	(株式会社バンダイナムコゲームス WMCカンパニ-技術部GM)
委員	清水 裕子	(富士通株式会社サービスビジネス本部主席部長)
委員	倉田菜生子	(日本ユニシス株式会社総合技術研究所ITソリューション部室長)
オブザーバー	徳岡 公人	(文部科学省 高等教育局 専門教育課課長補佐)
オブザーバー	吉泉 朋亜	(文部科学省高等教育局専門教育課メディア教育係)

1-1-3 情報倫理教育のファカルティ・ディベロップメントに関する研究

情報倫理教育振興研究委員会（委員長：荒木伸怡、立教大学）では、情報に関わる犯罪や事故が拡大・常態化している状況を鑑み、学士力として身に付ける情報の加害防止、被害防止、被害回復への対応能力について、社会で起きている事例を踏まえ、教育内容・方法を点検・評価・改善し、ファカルティ・ディベロップメントのあり方を研究した。

(1) 情報倫理教育の実状

本委員会では、大学で情報倫理教育が有効に機能しているか検証するため、運営委員校を通じて各大学の教育内容を点検したところ、本協会が標榜する加害防止、被害防止、被害回復を基調として、情報の取り扱いを考え、活用する教育は極めて少なく、多くは入学時のオリエンテーション、初年時教育の情報リテラシーの一部で取り上げられる程度の便宜的なものであった。

本協会では、社会秩序を守るために情報の収集・加工・蓄積・活用について、自律的に取り組めるようeラーニング用の教材を開発し、インターネット上で大学教育に自由に使用できるよう環境を整備してきたが、その利用もあまり進んでいないことが判明した。他方、大学においては情報の不正アクセス、人権を侵害するメール問題、情報技術による犯罪などが年々拡大してきており、情報に対する社会不安、信頼性・真実性に対する疑念を招く事態が日常的になってきた。とりわけ、これまでの情報倫理教育で取り上げられていない事例として、ネットオークション詐欺、フィッシングサイト、ブログでの不用意な発言、レポートの剽窃などが増大してきており、学士力の観点から情報倫理教育の内容の再点検を行うことにした。

(2) 情報倫理教育の再構築に向けた課題

他方、大学での対応は情報倫理を専門的に教育する教員がいない、情報倫理の重要性について教員の理解が得られていない、情報倫理の授業が教育課程で十分位置付けられていないとのことであった。

情報は、あらゆる活動の要素として機能しており、情報の取り扱いを誤ると、個人、組織、社会、世界へ大きなリスクをもたらす。反面、利便性、効率性、迅速性、同時性、疑似性等の多くのメリットを提供する。それ故に、あらゆる分野の教育で情報とのかかわりを意識しないことはなく、分野ごとの教育で情報の適切な取り扱いを学習することが避けて通れなくなってきた。

それには、ファカルティ・ディベロップメントの一環として、教員一人々に情報倫理の重要性を認識いただき、それぞれの教育の中で情報の取り扱いについて話題を提供し、学生とともに考える教育プログラムを開発するなど、大学ガバナンスの支援をとりつける努力が必要であるとの結論を得て、21年度より情報倫理教育を担保するために必要な教員の教育力について検討することになった。

(3) 学士力に求められる情報倫理教育モデルの見直し

学士力としての到達目標は、社会の秩序を維持・形成するために必要な倫理観の涵養

で、自律して加害防止、被害防止、被害回復の行動できる人材の育成という従来の方針の中で、情報リテラシーとして被害防止力、被害回復力を身につけるための知識の修得に比重を置き、1コマから4コマの授業モデルを作成した。

知識の項目は、現在のところ、匿名世界でないことなどを説明できるように「インターネットの概要を理解する」、インターネット上の情報の信頼性を調べられるよう「インターネット上の情報の活用法を学ぶ」、他者の権利を尊重できるように「他者を尊重する（心を育てる）」、インターネットを利用する上での注意ができるよう「インターネット上の危険性を意識し、身を守る方法を学ぶ」の4分野で構成した。しかし、秩序維持のために利用者が知らねばならない知識の理解を中心としたため、内心に働きかける加害防止の授業が手薄となったため、授業方法も含め再検討することになった。

以下に、現在までの段階で整理した項目を暫定的に紹介する。最終的には21年度においてとりまとめる。

授業モデルの骨子(案)

- ① インターネットの概要を理解する
 - ア. インターネットの構造
 - イ. インターネットとデジタルデータ
 - ウ. インターネット社会は仮想社会ではない
 - エ. 情報は、必ず伝わるとは限らない
- ② インターネット上の情報の活用方法を学ぶ
 - ア. 正しい情報が掲載されているとは限らない
 - イ. 「意見」と「事実」とを見分けることが大切
 - ウ. ネット上からの「コピー&ペースト」でのレポート作成は厳禁
- ③ 他者を尊重する心を育てる
 - ア. インターネット上の情報には、誰もが時空を超えてアクセスできる
 - イ. 個人情報の尊重
 - ウ. 他者の権利を尊重する
 - エ. 電子メールのネチケット
 - オ. 自分の内心に行動規範を持つ
- ④ インターネット上の危険性を意識し、身を守る方法を学ぶ
 - ア. コンピュータウイルスやクラッキングに対する防御
 - イ. インターネット上の詐欺に対する防御
 - ウ. 情報の「濫用」についての意識を高める
 - エ. 被害に遭ってしまったら

委員会では、上記の情報倫理教育モデルについて、以下のような視点から検討を進め、社会秩序の形成に不可欠な情報倫理力の教育モデルを作成し、公開することになっている。

- * 学士力としてとりまとめるため、到達目標の設定、教育内容・方法、到達度の測定について検討する。
- * 授業の内容については、テーマが掲げる能力は「知識」、「技能」、「態度」、「総合力」のいずれかを明確にする。
- * 授業方法については、インターネット掲示板等を積極的に活用し、教室外の学習時間を確保することに努める。
- * 内心に働きかけ、他者を思いやる態度を育む到達度の評価は、協調学習などのグループ学習、ケーススタディなどの工夫が考えられる。
- * 教材開発については、到達目標を設定することで、大学間で試験問題を共同作成して、共用することも可能である。